

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和4年度大量漂流ごみ緊急回収業務
業 務 概 要	本件は、大雨による異常な自然現象により有明海に発生した大量漂流ごみの緊急的な回収業務を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 熊本港湾・空港整備事務所長 島村 辰一 熊本県熊本市川尻2-8-61
契 約 年 月 日	令和4年10月11日
契 約 業 者 名	みらい建設工業株式会社 九州支店
契 約 業 者 の 住 所	福岡市博多区上呉服町10-1
契 約 金 額	3,223,000円(税込み)
予 定 価 格	3,223,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	本業務は、令和4年9月の台風による大雨の影響により、有明海において大量漂流ごみが発生したため緊急的な回収業務を実施する必要性が生じた。九州地方整備局は、一般社団法人 日本埋立浚渫協会九州支部との間で、「大量浮遊ゴミ発生における緊急回収等業務に関する協定書」の締結を行っている。本協定書に基づき、「みらい建設工業株式会社九州支店」が対応可能との回答があった。よって、緊急回収業務を実施するため、熊本港湾・空港整備事務所長から同協定書第3条に基づき同協会の会員であるみらい建設工業株式会社九州支店に出動要請を行うこととなった。したがって、同協定第3条に基づきみらい建設工業株式会社九州支店と、会計法第29条の3第4項「緊急の必要により競争に付する事ができない場合」を適用し随意契約するものである。
業 務 場 所	有明海全域
業 種 区 分	役務
履 行 期 間 (自)	令和4年10月11日
履 行 期 間 (至)	令和4年10月13日
備 考	